

平成27年度年間監査結果について

第 1 定期監査の結果

(1) 実施時期

平成27年4月1日～平成28年3月31日

(2) 実施状況

	監査実施機関		
	本 庁	地 域 機 関	
知 事 部 局	176	106	70
教 育 庁	80	11	69
警 察 本 部	26	1	25
その他行政委員会等	8	7	1
合 計	290	125	165

<特別財務調査>

区 分	調 査 対 象 機 関
現金等保管状況 (※)	21箇所（知事部局14、教育庁5、警察本部1、その他行政委員会等1）
物品等納入状況	本庁及び地域機関から抽出した3機関に係る物品等納入業者（関係人調査）3事業者

※ 現金保管状況等について、事前通告なしで実施する調査

(3) 監査の結果

	指 摘	注 意	計	増減
知 事 部 局	8 (13)	108 (105)	116 (118)	△2
教 育 庁	0 (4)	21 (15)	21 (19)	2
警 察 本 部	1 (1)	7 (12)	8 (13)	△5
その他行政委員会等	0 (0)	1 (0)	1 (0)	1
合 計	9 (18)	137 (132)	146 (150)	△4

※ () 内は平成26年度実績

指摘…違法又は不当な事項で改善すべきもの

注意…違法又は不当な事項で改善すべきものではあるが内容が比較的軽易なもの

○ 項目別 指摘・注意の年度推移

分類	平成27年度				⑳-㉞	平成26年度				平成25年度			
	指摘	注意	計	構成比		指摘	注意	計	構成比	指摘	注意	計	構成比
会計一般	0	0	0	0%	△ 2	1	1	2	1%	0	0	0	0%
収入	0	8	8	5%	△ 5	1	12	13	9%	1	5	6	4%
支出	2	28	30	21%	△ 4	2	32	34	23%	6	29	35	22%
契約	3	38	41	28%	△ 15	4	52	56	37%	5	73	78	49%
物品	0	21	21	14%	5	3	13	16	11%	3	7	10	6%
財産	0	12	12	8%	5	5	2	7	5%	0	2	2	1%
現金	0	8	8	5%	4	0	4	4	3%	0	7	7	4%
課税	0	0	0	0%	0	0	0	0	0%	0	0	0	0%
納税	0	0	0	0%	0	0	0	0	0%	0	0	0	0%
工事	4	19	23	16%	9	0	14	14	9%	0	10	10	6%
その他	0	3	3	2%	△ 1	2	2	4	3%	3	7	10	6%
合計	9	137	146	100%	△ 4	18	132	150	100%	18	140	158	100%

○ 指摘（9件）の内容

支出：2件

- ・ 謝金等の支払が著しく遅延している事例が認められた。（障害者支援課）
- ・ 報償費及び旅費の支払が著しく遅延している事例が認められた。（家庭支援総合センター）

契約：3件

- ・ 契約期間中の契約関係書類を誤って廃棄している事例が認められた。（流域下水道事務所）
- ・ 設計業務の委託契約で、昨年度に引き続き、必要な契約条項が記載されていない事例が認められた。（南丹土木事務所）
- ・ 委託契約の業務仕様を、改正された法律に準拠して変更しなかったため、業務完了後に改めて成果品の提出を求める発注を行ったことから、別途経費が発生した事例が認められた。（中丹東土木事務所）

工事：4件

- ・ 工事に伴い必要となる土壤汚染対策法の規定による届出が行われていない事例が認められた。（住宅課）
- ・ 委託業務の積算が誤っている事例が認められた。（山城南土木事務所）
- ・ 道路や河川の工事で、昨年度に引き続き、必要な法手続が行われていない事例が認められた。（南丹土木事務所）
- ・ 工事費の積算を誤っている事例が認められた。（警察本部）

○ 注意（137件）の概要

収入：8件	（調定に係る手続き漏れ・遅延 6件、未収金の管理及び徴収の不備 2件）
支出：28件	（委員報酬・旅費・報償費等支払遅延 15件、旅費・手当の誤支給 5件、他）
契約：38件	（契約書作成の不備 19件、契約と履行内容の相違 6件、他）
物品：21件	（物品廃棄手続き漏れ 16件、物品損傷報告の漏れ 3件、他）
財産：12件	（財産の登録漏れ・登録誤り 9件、行政財産使用許可事務の誤り 2件、他）
現金：8件	（所属長月例点検・月次チェックの不備 4件、現金等関係帳簿の未整備・未記載 2件、他）
工事：19件	（元下指針に基づく書類の不足 11件、法令規定の手続き漏れ 2件、他）
その他：3件	（出勤簿管理の不備 2件、他）

第2 財政的援助団体等監査の結果

(1) 実施時期

平成27年10月15日～平成28年3月31日

(2) 監査対象団体

27団体 ※下記のいずれかに該当する152団体の中から抽出

- ①平成26年度に補助金等の財政的援助を行った団体
- ②京都府が基本金等の4分の1以上を出資している団体
- ③公の施設の指定管理者

(3) 監査の結果

○指摘なし

○注意（5件）の概要

収入：1件	（道路占用料の算定誤り）
支出：1件	（赴任旅費の誤支給）
契約：2件	（履行確認の不備、契約書の不備）
工事：1件	（元下指針に基づく書類の不足）

第3 監査委員による主な意見・要望（平成27年度）

○ 会計事務の適正化等

- ① 新地方公会計制度導入の機会をとらえ、消耗品への区分換えなど、備品管理のあり方の検討を含め、適切な備品管理の推進
- ② 平成26年度監査で、法令遵守の観点や、事業の有効性、効率性の観点で課題が認められる事例が検出されたことから、今後、十分留意の上適正に執行されるよう要望

○ 交通安全対策

市町村、国及び関係機関等と連携して自転車利用者に対する交通ルール遵守の徹底や、参加・体験型の交通安全教室の充実など積極的な取組推進

○ 三大学連携について

- ① 活発な意見交換が行われるゼミの開講やグループワークの実施等、学生の多様な関心や要望に応える、質の高い教養教育の推進に努め、履修登録者のさらなる拡大の推進
- ② 植物園や新総合資料館等の施設も活用した共同化の新たな取組検討

○ 治水・雨水対策及び土砂災害対策の推進

- ① 府管理河川の整備促進、河川整備計画の見直しの検討、国や市町村と連携した総合的な治水対策や土砂災害警戒区域の早期指定に向けた取組推進
- ② 「いろは呑龍トンネル」南幹線の整備を推進するとともに、学校のグラウンドや公園、農地、公共施設などを活用した「貯める」取組を府民総ぐるみで推進

○ 少子化対策の推進

- ① 少子化対策条例（仮称）に、様々な関係団体等が少子化対策に取り組む推進体制や基本的な施策の方向等を盛り込み、オール京都での総合的な少子化対策の推進
- ② 国にも積極的に働きかけながら、経済的負担軽減のための思い切った施策の実施
- ③ 子どもを持つ楽しさ・素晴らしさや、妊娠・出産に対する正しい知識等について、小・中学生時の早い時期から継続的に教え、しっかりと人生設計を立てさせる機会の提供

○ 観光誘客について

- ① 京都縦貫自動車道全線開通を契機に、クルーズ船により寄港する外国人等の観光客を、京都市だけではなく京都府内にも誘導する取組推進
- ② 「海の京都」「森の京都」「お茶の京都」と「京都・西の観光」をリンクさせ、市町村や地元住民とも連携し、京都府の均衡ある観光の進展

○ 京都縦貫自動車道の利用者数確保の取組推進等

- ① 利用者サービスの向上を図る取組として、定期的な「里帰り割引制度」の導入の検討
- ② 府道路公社への出資金が償還計画に基づき適正回収されるよう利用者確保の取組推進
- ③ 京都縦貫自動車道の整備効果が最大限発揮するため、アクセス道路や地域間交流を促進する道路網の整備、緊急輸送道路の整備等の推進

○ 教育環境の充実

- ① 教員は、事務作業など授業以外の業務が多く、負担感が大きいとの調査結果が出される中、教員が児童・生徒と向き合い教育に集中できるような環境整備の推進
- ② 単に学校数を減らすだけでなく地域における府立高校の果たす役割を十分に踏まえた府立高校のあり方検討の実施